



←新たな住宅セーフティネット制度  
PRロゴマーク

平成 30 年 10 月 24 日  
住宅局安心居住推進課

## 住宅確保要配慮者の入居及び居住支援を目的とした、「居住支援法人」の活動に対する補助事業の第二次公募を開始します！

国土交通省では、本日より、「居住支援法人」の活動に対する補助事業<sup>※</sup>の第二次公募を開始します。応募期限は、平成 30 年 11 月 12 日（月）です。

※ 重層的住宅セーフティネット構築支援事業（住宅確保要配慮者居住支援法人が行う民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動の支援に関する事業）

### 1) 事業概要

昨年 10 月 25 日より、高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度やマッチング・入居支援など、民間賃貸住宅や空き家を活用した「新たな住宅セーフティネット制度」が本格的に始まりました。

本事業は、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に係る活動（マッチング・入居支援等）を行う住宅確保要配慮者居住支援法人に対して、国がその活動に要する費用の一部を補助（第二次公募に係る補助上限額 300 万円）するものです。（「別紙」参照）

### 2) 応募書類の提出方法

平成 30 年 11 月 12 日（月）までに、以下の事務局まで、応募書類を電子メールにより提出

※応募要件等の詳細については、応募要領をご覧ください。

※応募要領・応募書類の様式は、以下 URL より入手していただくか、事務局までお問い合わせください。

#### 【事務局】

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-25 精和ビル 5F

居住支援活動推進事業室

TEL : 03-6265-4905 FAX : 03-6268-9029

E-Mail : ksk@swrc.co.jp

U R L : <http://snj-sw.jp/ksk.html>

#### 【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 中島、係長 大津

TEL : 03-5253-8111 (内線 39833、39864)、03-5253-8952 (直通)、FAX : 03-5253-8140